

平成 27 年 11 月 10 日

《商工労働部》

◎土森委員長 それでは、商工労働部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。原田部長、総括説明をお願いします。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎土森委員長 それでは、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 事業者地震対策促進事業費ですが、どれぐらいのパンフレットを作成されたんですか。

◎吉本商工政策課長 パンフレットが 1 万部、リーフレットが 5,000 部で、1 万 5,000 部を作成しております。

◎黒岩委員 それで、BCP対策をする企業に対して配付されたと思うんですけど、BCPを策定している企業はどれぐらいあるんですか。

◎吉本商工政策課長 BCPの策定率は、南海トラフ地震対策課が 8 月にアンケート調査をしており、それによると、従業員 50 名以上の企業で策定済みが 35.8%、商工業者については 45.1%です。

◎黒岩委員 中小企業耐震診断等支援事業費ですけど、当初予算が 1,350 万円で、2 月補正で約 4 分の 3 減額して、最終的に決算額がゼロですが、この補助金自体が活用されなかったのはどういう理由なんですか。

◎吉本商工政策課長 この補助金の対象が、昭和 56 年 5 月以前に建てられた県内製造業の事務所・工場等で、いろいろ御相談も受けましたけれども、結果的に移転・建てかえに方針が変わり、活用されませんでした。ただ、PR する中で、制度は残しておいて、もしそういう場合が出てきた折には活用していただくことが必要であると考えております。

◎黒岩委員 そうなると、その補助要件の見直しを明確にして、普及啓発をすべきじゃないですか。

◎吉本商工政策課長 昭和 56 年からは、耐震設計が入った新基準になってきますので、それ以前の分を対象にしています。

◎黒岩委員 その昭和 56 年以前の対象の物件がどれぐらいあるかは把握しているんですか。

◎吉本商工政策課長 県内の製造業者 895 社にアンケート調査したところ、回答があったのは 279 社でしたが、74 社が耐震基準建物以前のものでした。全てを調査したものではありませんが、そこから調査して積み上げていきたいと考えています。

◎黒岩委員 そうなると、耐震補強すべき要件を持った企業はあるけど、こういう補助制度の活用まで至っていない。その本質はどういうところですか。

◎吉本商工政策課長 昭和 56 年以前の古い建物につきましては、結果的に建てかえが必要になりますので、耐震診断をして耐震構造に建てかえるよりは、もうそのまま建てかえない判断をされる方が多いとお聞きしています。

◎黒岩委員 そうなると、基本的にこういう制度よりも、建てかえを促す制度を充実させていくことのほうが、企業としてはもっと利活用しやすいということですか。

◎吉本商工政策課長 おっしゃるとおりでして、今、商工労働部で設備投資や企業誘致で投資に対する補助事業を手厚くしておりますので、そちらで一定カバーできると考えております。

◎黒岩委員 ぜひともそういう方向で進めていただきたいと思います。それで、民間活力活用津波避難施設整備促進事業ですが、これも当初予算が 3,000 万円で、2 月補正で半額減額しています。実際、その 3 分の 2 しか決算されていなくて、3 分の 1 が不用になっていますが、この減額はどういう理由なんですか。

◎吉本商工政策課長 これにつきましても、いろいろ御要望はいただいておりますけれども、実際にやるとなった段に、時期がおくれたことなどにより、年度内におさまらなかったものです。平成 26 年度は 1 件に対して助成を行っておりますが、現在、4 件の要望をいただいております、これから、それらに対して取り組んでいきたいと考えております。

◎黒岩委員 平成 26 年度に行ったアンケートの結果に基づいて、その補助制度の活用の仕方や新しい方向性は、ある程度見出すことができる内容になっているんですか。

◎吉本商工政策課長 私どもが今まで持っていたデータとアンケートのデータ、それから、南海トラフ地震対策課の調査のデータを総合して、どの企業がどんな状態であるのかをリスト化して、訪問活動に生かしていきたいと考えております。

◎梶原副委員長 建設業新分野進出にはずっと取り組んでこられて、平成 26 年度もアドバイザーが約 287 社を 420 回訪問されていますが、現在、建設業者の新分野進出に対するニーズが実際にどれだけあるのか、どういった感じを持たれているのかと、商工政策課としてどう認識されているのかを少し教えていただけますか。

◎吉本商工政策課長 平成 27 年 4 月当初で、100 弱の企業が新分野に進出したいとの意向をお持ちでした。そういった企業は、将来の公共事業がこのままあるのかといった不安もあり、いろいろな収益の柱が欲しいことから、そういう希望をお持ちです。それに対しては、企業の希望に沿った支援をしていきたいと考えております。一方、既に進出している

企業についても支援していくことによって、引き続き、その分野にとどまっていたくことで、雇用の場を確保していきたいと考えています。

◎梶原副委員長 当初は、公共事業の削減により、かなりの失業者を出す状況でもあったし、大規模地震対策道路啓開や豪雨等の災害対策といった安全上の問題から見ても、建設事業者がそれぞれの地域にきちんと所在してもらうことも大事だから必要不可欠な事業として始まったわけですけど、現在は逆に、建設業活性化プランが策定され、建設業の魅力を打ち出して人材をそこへ引き込むことに取り組んでいます。そういうことにも一生懸命取り組んでいる中で、新分野へ進出するとなると、熟練の技術者を出すより、給料も安い若手を出して新しい分野で頑張っていきたいと思えます。今は建設事業の技術をいかに若手に継承させて、建設業自体を活性化していくか苦慮している中で、新分野への進出とのバランスがなかなか難しいんですけどね。

◎原田商工労働部長 おっしゃるとおりだと思います。今までこの事業を進める中で、常任委員会でも随分状況は変わってきたのではないかと御意見もいただいています。本業が忙しくて、新しく展開することが難しい事業者もいるのではないかと声もずっといただいております。我々もそこはきちんと押さえながらこの事業をやるべきだと整理しています。

今、副委員長がおっしゃった部分でいいますと、土木部がそういう展開をしていますので、そことの連携も当然必要ですが、定期的に関係事業者にアンケートを行って、ニーズをきちんと押さえておく必要があると念頭に置いています。課長が先ほど説明しましたけれども、最近のアンケートでも、ぜひ検討しておきたいとか、この状況でやっていきたいといった声が一定量ありますので、この事業はそういったところに使えるものと考えております。

今後も業界の状況はどんどん変わっていくと思いますので、常に業界のニーズを押さえていきながら、既に移って頑張っているところへのフォローもしながら、この事業は、毎回、整理・見直しして、必要なものにどう当たっていくかを常に検討していくという整理です。

◎梶原副委員長 部長が言われるとおりでと思いますが、ニーズ自体は、どの業界でもあると思います。先行きが不透明であれば、さらにしっかりと収益が確保できる事業に展開したいのは、別に建設業に限らず、同様な経営をされている方であれば当然だと思います。

実際には、そのニーズというより、問題が起きてきているということです。要は、建設業者が手持ちの工事が多くて、利益率の薄い工事案件などは入札の不調・不落もかなり出てきていますし、平成26年の災害現場でも、なかなか建設業者がやらなくて、全く手がついていない現状も県下で多々あるんですよ。

そういう状況の中では、社会情勢に応じてしっかりやらなければならないことを考える

必要があると思います。この辺は大きな政策判断にもかかわってくるとは思いますが、今後の社会情勢でいえば、国土強靱化や南海トラフ地震対策、また、これまで整備してきた社会資本の維持管理にしても、この事業を始めたときの公共事業の減やリーマンショックのときのように建設事業が急に冷え込むこともなかなか予想しにくいですし、この決算特別委員会で平成 25 年に言われたように、ほかの事業者もそれぞれしっかり頑張っているわけですから、特定の分野に対して、他分野へ進出するのにそこまでフォローアップするのはどうかとの意見も至極当然だと思いますが、当時の社会情勢から、高知県にそれだけの失業者を出さないことと、県の安全対策として必要だとしてやってきたわけですから、それぞれの社会情勢に応じて考慮していただきたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

◎土森委員長 今、副委員長が言われたように、ミスマッチになっているわけよね。考え方によっては、建設業と新しい経営体できて、建設業でも雇用を拡大して、新しい分野でも雇用を拡大する方向で取り組んでいくのであれば支援策も必要だと思いますが、ダブって物事を考えていくと、確かにミスマッチです。今の建設業は本当に人が足りないですから、その辺をきっちり整理した上で支援策を考えていかないといかんと思いますよ。

質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈工業振興課〉

◎土森委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 成長分野育成支援事業の中で、食品と天然素材の状況を見ますと、当初予算が 4,800 万円で、2 月補正が 3,100 万円の減額となっていますが、結果、決算額は、その半分以下しかありません。また、平成 21 年度からの状況を見てみると、決算額が減ってきていますよね。これは、食品と天然素材の分野の企業や製品がある程度固定化してきている状況なんでしょうか。

◎松岡工業振興課長 まず、今年度の不用につきましては、当初計画していた大口の 1 事業が、海外とのやりとりがあって中止になったのが大きな影響です。それから、委員の御指摘のように、近年、事業プランの数等が少し低迷してきており、来年度の予算に向けて検討しているところです。

具体的に考えていくと、ものづくり地産地消・外商センターという新たなプラットフォームが出てきたことなど、県の施策がいろいろ充実してきたことにより、研究会の魅力が少し低下してきているのではないかとあります。逆に、ほかのものが出てきたことで重複してくる部分があるのではないかと考えており、この部分については、来年度、

少し見直すことを検討しています。

◎黒岩委員 研究会発事業化支援事業費補助金も相当不用額が多いのは、そういった理由があるからですかね。

◎松岡工業振興課長 そのとおりです。そういった部分がありまして、この研究会のあり方と補助金についても、来年度に向けて、現在見直しを行っているところです。

◎黒岩委員 そうなると、工業振興課じゃなくて新産業推進課ですけど、環境と健康福祉の分野も同じような方向性ですか。

◎松岡工業振興課長 はい。工業振興課と新産業推進課と関係する産業振興センターが一緒になって、今後どのようにやっていくのかを現在調整しているところです。

◎黒岩委員 あと、事業化プランを平成 21 年度から 70 件認定されていますが、この現状や方向性はどうですか。

◎松岡工業振興課長 私が今持っている大まかな数字では、食品が 33、天然素材が 16、環境が 11、健康福祉が 12 になっています。やはり数的には、食品が多くなっています。中には、きらりと光るものもあるんですが、全てがうまくいくわけではないので、苦戦している部分もあります。去年から一定取り組んでいるのは、プランをつくっただけではなく P D C A を働かしていくことが必要だと考え、現在、企業の意向を聞きながら、研究会で再度その P D C A を働かして練り上げていく取り組みもしているところです。

それと、マーケットインの視点で、しっかりと売れるものを最初からつくりたくないで、今年度から、研究会のメンバーとしてバイヤーに入ってもらってアドバイスをしています。それから逆に、そのバイヤーをうまく利用して、個別相談会としてこちらの商品をプレゼンテーションする取り組みを特に食品でやっています。そういった部分では、今までにない取り組みとして、企業から好評をいただいています。

◎黒岩委員 全国あるいは海外への展開の見通しはどうなんですか。

◎松岡工業振興課長 例えば、食品でいうと、やはり食品全体での課題があり、こちらについては産業振興推進部と、食品全体を県外それから海外にどのように売っていくかについて、来年度に向けて大きく仕組みを変えていこうとして協議しています。食品の場合は、機械系よりもすぐに商談になる一方で、国によって衛生管理や制度、H A C C P といった課題がありますので、やはりその部分が必要になってきます。食品以外の機械については、これもアメリカであれば、一般の第三者認定が必要であったり、仕様が少し違ってきたりします。しかし、やはり今後進めていかなければいけませんので、特に食品については、貿易協会が中心になってヨーロッパ・アメリカに打って出ていますし、機械系のものづくりにつきましても、今年度から貿易促進コーディネーターを貿易協会から 2 名派遣してもらって産業振興センターに常駐し、本格的にコーディネートや支援をしているところです。現在もやりながら、いろんな課題は出てきていますが、それを常に見直しして対応

しながら、施策を充実していく形で取り組んでいきたいと考えています。

◎黒岩委員 ものづくり地産地消・外商推進事業ですが、この助成先が延べ13件で、試作・開発事業が中心と思いますが、ある程度認定して、どんどん展開していくことから考えていくと、認定したものがどこまで大化けしていけるのか。そのあたりの見通しはどうなんですか。

◎松岡工業振興課長 見通しを立てるのはなかなか難しいですが、1億円や2億円のものがどんどん出てくるといった希望は常に持っていまして、例えば、ニラのそぐり機のように、まずは県内の農家に喜んでいただいて、それが県外に売れ始めたものが出てきています。そういったものをどんどんふやしていくことが我々の望みであり、当然のことながら10億円、20億円、30億円といきたいわけですが、現実的には、今まで改良等も含めて大体100件弱ぐらいの試作・開発をしています。そのうち累計といえますか、5,000万円以上売れているものが1割程度です。

ものづくりの機械系は、試作して、それを見本市に持っていくことや、現場で意見を聞いて改良していくことが必要で時間がかかりますので、まず、この補助金を試作機の開発で1回使います。それから、年度を越えて改良したいときにも対応できるようにしています。さらに海外へ展開するための改良であれば、そのためのメニューもつくっています。少し息は長いんですが、そこは産業振興センターと人的支援もしながら、企業と常にブラッシュアップして、全国、最終的には海外に売っていけるものづくりにつなげていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金は、当初予算からいったら1割に満たない決算額になっています。この事業も大変重要な分野だと思っています。実績は三原村のすずりといの町の土佐和紙の3名で、当初のねらいからすると随分決算額が少ないですが、そのあたりはどういう要因が考えられますか。

◎松岡工業振興課長 昨年度からの事業でしたので、できる限り予算を確保するため、それぞれの団体の希望する人数について予算化したところです。実際にやってみると、各団体もそうなんですけど、そのときには移住してくる方がわかっていなかったことや、お見合いの部分もあり、新たに事業を始めることで少し慎重になったこととスタートが少しおくれたこともあります。

移住の相談会に行って、いろいろな方の話も聞きつなげて、昨年度は短期研修の部分だけにつながりました。昨年度そういった取り組みをしたことで、今年度については4名。が打刃物、和紙、それからすずりの長期研修に入っていますし、また最近では、須崎市でも打刃物の研修に入りたい方が出てきて、市でも助成制度を創設することになっていますし、徐々にではありますが人数はふえてきています。

団体を回ってみると、その指導者に対する謝金が農業よりも少ないのではないかといい

た指摘もいただいています。実際にやったことにより、団体からのそういった課題を聞きながら、来年度に向けた改正について、工業振興課として、今後、予算の中でこの事業がしっかりと後継者を残せる制度になるよう、来年度に向けて見直しをしていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 短期研修や指導者のお話が出ましたが、土佐和紙に限って言わせていただくと、指導者の一番の悩みとして、指導に入ると研究を兼ねてふだんやっていることが廃ってしまうことがあるようです。今、経費の部分のお話も出ましたが、そのあたりもまた考えていただきたいと思いますし、打刃物も土佐和紙も長期の研修が必要だと思います。例えば移住の話も出ていましたが、1年ぐらいで成果が上がるかなと思います、そのあたりは今後どんな感じになるんですかね。

◎松岡工業振興課長 短期研修は、最初の一、二週間で合うか合わないかを試す研修です。長期研修は、農林水産分野と合わせて、今の制度上は2年になっていますが、事業を実施して現場の声を聞きながら、必要があれば延長していきたいと考えております。

◎上田（周）委員 最後、要請にしておきますけど、土佐和紙であれば、地元到手すき和紙協同組合がありますし、土佐打刃物にも組合があると思います。その組合も高齢化等により弱体化していることもあると思いますので、一緒になって強化、育成していくことをお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

〈新産業推進課〉

◎土森委員長 次に、新産業推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 成長分野育成支援事業のうちの環境・健康福祉分野について、この当初予算からすると翌年度の繰越額が多いんですけど、これはどういう理由ですか。

◎森新産業推進課長 この繰越額の868万6,000円につきましては、途中で説明した国の地方創生交付金を活用するために、元来ですと平成27年当初予算に計上すべきところを平成26年度に前倒しして計上したので、未執行でそのまま繰り越したものです。

◎黒岩委員 工業振興課の松岡課長から今後、新しい方向性を模索するとの話がありましたが、この環境・健康福祉分野についても新しい事業の発掘なども考えないといかんと思うんですけど、そのあたりの見通し等はどうか。

◎森新産業推進課長 環境分野については、これまでにお話ししたことがありますけれども、製品開発が多いので、ちょっと時間がかかりますが、最近では防災関連など製品がいろいろできまして、売り上げが伸びてきており、2億円の大台に乗っています。ただ、ち

よっと横ばい状態に入っているようです。

健康福祉分野は、さまざまな製品ができますので、製品アイテム数も売り上げも徐々に右肩上がりですが、逆にいうと爆発的に伸びるものはありません。数百万円のオーダーから2,000万円のオーダーや今後高齢化が進んでくるので、競合する製品が多く出てきて、製品の特徴を出すことがなかなか難しい状況がありますので、これまでは順調には伸びてきていますが、ちょっと頭打ちの傾向が見られていると思います。

したがって、製品開発などにつきましては、ものづくり地産地消・外商センターなどと連携して、販路拡大などに取り組んでいく必要があると考えております。

◎黒岩委員 今、非常に注目されているファインバブルは、大化けしそうな製品だと思うんですよね。今後の事業展開は、どのような流れになるんですか。

◎森新産業推進課長 現在、坂本技研と高知高専が中心になって製品開発をして、今できている製品はファインバブル発生器です。ただ、この間、JA春野などの協力により、いろいろな分野で応用できることが明らかになっております。先日、ファインバブル技術を知っていただく説明会を高知市や東部・西部でやりました。両方とも100名を超える参加をいただき、県内の事業者から非常に注目していただいております。

今後はそういった事業者が取り組んでみたいものを整理して、例えば、その応用分野に出ていき、その研究を県内の大学の先生方に協力していただいで進めるグループや県内の1次産業を中心に導入実施を進めていくグループといったグループ分けをすることによって、まさに産学官が集まって、県内での製品開発や産業利用を進めていきたいと思っております。先日、産学官連携会議の中にも特別にそれを推進するためのプロジェクトを設置した状況です。

◎黒岩委員 当然、全国それから海外という事業展開になってくると思うんですけど、どれぐらいのスケジュール感覚ですか。

◎森新産業推進課長 1次産業利用が一番海外に行きやすいだろうと思っております。既に高知県内での利用も進んでおります。ただ、一つ問題点は、ファインバブル発生器の使い方のノウハウです。例えば、農作物であれば、どの時期にどれぐらいのファインバブル水を与えるとこういった成果につながるというノウハウがありますので、そのノウハウをある程度蓄積して標準形をつくった上で、展開していくことが大事ではないかと思っております。農業振興部などの協力も得て、そういったものを進める研究計画を今まさに立てようとしています。

◎土森委員長 森課長はファインバブルでテレビに出て有名になってね。産業界も工業界も含めて期待している県民の皆さんが多いです。しっかりと対応できるように、研究機関や研究員をふやしてもいいと思いますね。もっと充実する体制づくりについてはどうですか。

◎原田商工労働部長 体制をどうするかは、いろいろと検討するところがあると思いますが、今、委員長に言っていたように、非常に注目されていると感じております。実は、高知市で1回勉強会と申しますか、業者を集めて説明して、いろいろな意見を聞く会を設けたんですが、余りに声が多かったので、西部と東部で追加で実施して、たくさんの方に集まっていたいただきました。そういう実態からいくと、今、委員長がおっしゃいましたように、これからの展望とそれをどのように支援していく体制をつくっていくのかを、早急に考えなくてはいけないと思っております。

課長の説明にもありましたが、ファインバブルに関してプロジェクトチームを立ち上げておりますので、その中でそういったことを議論したいと思っております。

◎土森委員長 産業振興推進部との連携もありますので、商工労働部全体で力を入れてやっていって、新しい芽を出してください。

質疑を終わります。

以上で、新産業推進課を終わります。

〈経営支援課〉

◎土森委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 133 ページのこうち商業振興支援事業費補助金ですが、この 680 万円余りの不用額はどのような内容でしょう。

◎森田経営支援課長 イベントへの補助金で、当初予算措置したときの見込みとその実績での違いになります。実は平成 25 年度に国の補正事業でイベントを支援する定額補助の事業が出てきております。繰り越されて実施される国の事業でしたけれども、その国の事業に手を挙げた案件が 17 件あり、結果的にその部分がこのこうち商業振興支援事業費補助金を利用しなかったことになり、不用になっています。

◎黒岩委員 同じような事業が出てきたということですね。

それと次のページのチャレンジショップ事業費補助金ですが、これは県下 3 カ所ということですが、これは 1 回限りですか、それとも何年間か補助するんですか。

◎森田経営支援課長 チャレンジショップ事業は立ち上がりから 3 年間継続して補助金を打つ形です。

◎黒岩委員 この事業補助金を活用する際、どういった要件が必要なんですか。

◎森田経営支援課長 基本的に、まず商店街の中にチャレンジショップとして展開できる空き店舗を調達しながら、受け皿となる団体を構えていただく形になります。それで、事業として実施できる体制になれば、御相談いただきながら、事業の実施に入っていくものです。

◎黒岩委員 その際、金額は定額ですか。

◎森田経営支援課長 現時点では、定額補助で、県の全額補助でやってきております。

◎黒岩委員 あと、空き店舗を活用して、こういったチャレンジショップ等をやりたいとの希望は県下の商店街等から出てきていますか。

◎森田経営支援課長 今年度、香美市あびす商店街に9月19日にチャレンジショップがオープンしました。それから、11月3日に安芸市の本町商店街に同じくチャレンジショップが出店しました。来年度に向けては、現在、予算要求の段階ですけれども、やりたいというところが2カ所出てきております。

◎黒岩委員 そのチャレンジショップ自体のお店の業の中身には条件があるんですか。どういう店舗、経営でも構わないんですか。

◎森田経営支援課長 夜間飲食等は当然対象外になるんですけれども、そうでなければ、基本的に物販やサービス業、実際には、中古楽器の販売、それから靴の修理・販売、それからフラワーアレンジメントといったサービス業の方もいらっしゃいます。

あと、チャレンジショップをやろうとする施設の設備の状況にもよります。実は、安芸本町商店街のチャレンジショップは、喫茶店があいたところを活用してチャレンジショップになりましたので、飲食店として第1号のチャレンジショップを開設できました。そういった意味で、昼間営業される物販やサービス業であれば、基本的には業種の制限はありません。

◎土森委員長 中小企業制度融資貸付事業は、事業体が弱い零細企業等に充てていくいい制度だと思います。ただ、経営状態がいまだに厳しい環境にありますので、今までの制度だけでいいのかなと思います。もっと何か新しい支援融資があってもいいと思うんですが、平成26年度にそういう検討はしましたか。

◎森田経営支援課長 先ほどの説明の中でもちょっとお話しさせていただきましたけど、リーマンショック後に設けた安心実現のための高知県緊急融資は、基本的にちょっとしんどくなっているところを対象として、既存の保証協会等からの借入金の借りかえなどをする形で、金融機関の支援が受けられるようであれば、借りかえとあわせて多少そのプラスアルファの真水を入れながら、事業改善に取り組んでいくための時間的な担保をとりながら支えることができる形で作ったものです。実際に、この融資の利用実績が県制度の中で大半を占めるようになってきていまして、そういった意味では、当時のその厳しい状況の中で、必要な資金には対応できたと思っております。

あと、昨年度、県の施策の要素も強かったんですけれども、借りかえとあわせて、さらに産業振興計画に掲げるアクションプランや成長戦略と同じ方向を目指す取り組みについては、積極的なプラス要素の資金もあわせて支援する産業振興計画推進融資をつくりまして、平成26年度の中では、この2本が県制度融資の中で大半を占めています。

その時々状況に応じて、基本的には信用保証協会、それから県の制度融資は金融機関の協力の上に成り立っているため金融機関、そして事業者にお伺いしながら、できるだけ必要なものを組み込んでいく検討は、毎年度しています。

◎土森委員長 ほとんどが小規模、零細企業なんですよ。我々もよく経営内容を聞くんですけど、いろいろな問題点があると思いますが、その小規模、零細企業の経営に対しての問題点をどう考えて、それに対してどう対応していくのか。そういうことも検討してきましたか。これをやらんと後継者が出てこんと思います。

◎森田経営支援課長 私どもは、商工会、商工会議所、それから中小企業団体中央会も所管しています。小規模事業者になると、商工会エリアの中に多いと思うんですけども、資金的な面での支援と、あと、最近特に多いのは、事業環境が厳しくなってくる中で後継者につなぐのも難しいことがありますので、県としましては、どうしても人員的に対応できる部分は限界もあると思いますが、事業承継・人材確保センターとあわせて、各地域の現場で、商工会、商工会議所の経営指導員による支援、国の委託事業で専門家をつけながら、その指導員と一緒に重点的な支援するような事業もありますので、そういったものも積極的に活用しながら、できるだけその現場での経営指導員による経営計画あるいはその経営相談への対応とあわせて制度融資の活用といった形で総合的な支援に努めています。

◎土森委員長 今、商工会も商工会議所も会員が減ってきています。減っている理由は、店舗が閉まることと後継者がいないから会員をやめているんですよ。ですから、そういうところに県として手厚い支援が必要になってきますので、なお一層頑張ってください。

質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業立地課〉

◎土森委員長 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 まず、企業誘致に生かすための立地意向アンケート調査ですが、これはどこでどの程度アンケートをしたのか。また、その結果、どういったことが出てきたのか。そのあたりを説明していただきたいですが。

◎松下企業立地課長 この立地意向アンケート調査につきましては、随意契約で調査会社をお願いしました。平成26年度は、関東、近畿圏といった県外を中心に製造業2,000社に対してアンケートを送らせていただきました。そのうち104社から回答がありまして、そのアンケートの中身を見て、今後の新設、増設等の設備投資の計画を見て14社に訪問しました。数は少ないですが、一定掘り起こしができた中で、現在も継続して数社にアプローチしています。

◎黒岩委員 2,000社にアンケート用紙を送って104社から回答というのは、割合としては非常に少ないですけど、こんなもんですか。

◎松下企業立地課長 平成26年度のアンケート調査の回答割合については、正直、若干低いと思っております。それで、今年度も引き続き、新しい企業の掘り起こしのため、情報発信も兼ねてアンケート調査を行っています。今年度は2,500社に送って178社から回答がありました。このあたりがアンケートに対する回答率のようです。10%程度の回答率を目指していますが、まだまだ低いので、アンケート内容も考えながらやっております。

今年度は、高知県でも農業振興部と連携して取り組んでいますが、全国的にも新聞でよく掲載されている企業の農業参入も含めてアンケート調査しました。このように対象を広げたことによって、回収率が上がったのではないかと感じております。

◎黒岩委員 アンケートの中身の問題なのか、それとも企業が移ってくる意欲がないのかわかりませんが、回答のあった104社の中で14社を訪問されたとのことですけど、将来的には、どんな見込みですか。

◎松下企業立地課長 正直なところ、製造業については、アンケート調査をして1年ぐらいでは、新しい立地につながることは難しいと思っております。ただ、こうして企業との関係をつくる中で、初めは高知県内企業との取引の関係からでも広がりをつくっていきたいと思いますし、実際1年では難しいですけど、継続的に高知をアピールすることによって、まずは足を運んでいただいて、既存の香南工業団地を見ていただくなどのきっかけをつくって、少しずつでも立地につなげていきたいと考えております。

◎黒岩委員 確かに高知に見に来ていただく行動を起こすこと自体も意欲があることでしょうから、そこまで進めていければ将来展望が開けてくるんじゃないかと思うんですね。

それで、企業立地セミナーはどこで何回ぐらい開催してどれぐらいの方が参加されたのか。

◎松下企業立地課長 企業立地セミナーは、平成25年度から開始しており、平成26年度は2回目でした。開催した場所は、大阪1回と名古屋で1回やっております。大阪の参加者は95社122名です。内容としては、知事からのプレゼンテーション、それから親睦会などを通じて情報を聞きながら、アンケートと同様に企業を訪問しています。それと名古屋での参加者は68社98名です。両方とも、ほぼ目標に近い人数の参加があったのではないかと考えております。

◎黒岩委員 大阪、名古屋とも多くの企業の参加があったようですが、今後は、大阪事務所、名古屋事務所がフォローアップする流れで取り組んでいくんですか。

◎松下企業立地課長 最初の訪問については、本庁も事務所の職員と一緒にいき、後の継続的なところは事務所をお願いしながら、また動きをつくるときには、本庁も一緒に行く手法でやっております。

◎黒岩委員 ぜひとともに実らしていく方向で頑張っていたきたいと思います。

あと、企業立地促進事業費の補助金7件ですけど、これは、114名を新規に雇用できると説明がありましたけど、金額的に見たら、新しく会社を建てたとか、設備投資といったことだと思うんですけど、県内、県外企業のそのあたりの状況はどうでしょう。

◎松下企業立地課長 7社の内訳でいいますと、1社が県外本社の企業でして、あと6社は県内企業の増設になります。補助の要件として、新規雇用を何人以上、投資額幾らとした中で、要件に該当したところに補助を行っています。

◎黒岩委員 それからコールセンターですが、この6社は新規のところもあるかもしれないし、継続的にやられているかもしれませんが、その状況と、どれだけの事務系の方が雇用されているのか。

◎松下企業立地課長 平成26年度の実績でいいますと、先ほどお話ししたと思うんですけど6社のコールセンターは事務系の職場です。こちらの増設ないしは新規立地でのフル操業時には844人の新規雇用が計画されています。私どもはそのフル操業に早く持ってってもらえるよう、企業のアフターフォローをしながら、人材の確保等のお手伝いをしていきたいと思っております。

◎黒岩委員 フル操業時で844人とのことですが、現在はどれぐらいなんですか。

◎松下企業立地課長 現在は419人の雇用です。

◎黒岩委員 約半分ですけど、これがフルに雇用されるには会社によってそれぞれだと思うんですけど、実際どれぐらいかかるかの見通しはどうですか。

◎松下企業立地課長 委員がおっしゃったように、企業それぞれのタイミングはあろうかと思いますが、例えば6社のうちの1社は、昨年立地して、今度、帯屋町のチェントロに移転・増設していただきます。そちらは当初50人ぐらいの体制だったんですけど、今度、移転・増設するに当たって100名体制にする予定です。先ほど言いましたように、企業それぞれのスピードはありますが、企業によってはすぐに倍の数字にふやしていくこともありますので、一定の期間はいえないんですけど、できるだけ早くフル操業に持っていきたいと思っております。

◎黒岩委員 コールセンターは女性が多いと思うんですけど、雇用形態は正職員なのか、そうでないのか。それと、仕事の時間帯等はどんなものですか。

◎松下企業立地課長 現在、事務系の職場として、四万十市と四万十町の各1社も合わせて12社が県内に立地しています。その中で、雇用形態を見ますと52%弱が正社員です。

企業を誘致するときには、できるだけ働く人にとって条件がいい形もセットでお願いしています。

時間帯につきましては、夜間操業はありません。企業によっては、朝から出る分と若干おくれて出る交代制はあります。

◎土森委員長 はい、ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、企業立地課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎土森委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 労働局の発表では有効求人倍率が1倍を超したとのことで、かつてないほどに高知県の雇用環境が改善されて非常に喜ばしいことですが、問題は中身ですよ。中身がどれだけ充実してきているかが、これから問われなければいけないと思います。その中で、先ほど御説明がありました出産後の女性再就職促進事業ですが、この事業を活用したのは13件の14人とのことですが、実際に利活用されていない現実、事業所が出産や育児を機に退職した女性を新たに正規の職員として採用する環境にないのか。それとも女性が子育てに専念しなくてはいけない状況なのか、そのあたりの分析はされていますか。

◎戸田雇用労働政策課長 昨年度、幼稚園等に通う子供を持つ保護者にアンケート調査をしたところ、正規社員として直ちに就職するには、ちょっと不安があるので、まずはパートや非正規から始めて、いずれは正規社員になりたいとお話がありましたので、今年度からは、少し補助要件の見直しを行っております。

◎黒岩委員 パンフレットを3,000部作成して啓発されていますが、実際、事業所自体の認識とか、意欲はどうでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 企業が前職の離職理由を聞いて雇うのは非常に困難ですが、この補助金自体は、雇った後に前職の離職理由がわかっても申請していただけます。あと、社会保険労務士に企業を回って事業のPRをしてもらっている中で、そういうことがわかって申請していただいたこともあります。

実際に、次世代育成支援企業に認証された企業にもお話をお伺いしましたが、子育てしている方は116名ぐらいいましたけど、出産を機に前職を退職された方は10名ちょっとだったとお話でした。出産を機に前職を退職された女性が正社員として就職されている実態を企業がどこまでつかんでいるのかはわかりませんので、これから対応を考えていきたいと思います。

◎原田商工労働部長 この事業は平成26年度から始めまして、最初は200人ぐらいいらっしゃると推計して予算を組みました。ただ、先ほど課長も触れましたけど、当初は正規社員からスタートすることを要件にしていたんですが、最初はパートや非常勤から入る方がほとんどであるようなので、そういった制度改正もやってまいりました。それから、対象の

年齢も就学前から6年生までに上げました。ただ、実態をもっと調べております。実際、事業者はこの事業を大分周知していますし、要件や内容などにつきましては、今後さらに制度を見直していくことが必要だと認識しています。予算が残っていることは本当に反省し、もっと実態に合わせて調査し、最初にかなり多目に200人と設定したのは事実ですので、さらに長い目でやっていきたいと考えております。

◎黒岩委員 要するに問題は子育てを支援する保育所や預かってくれるところがないとか、また、御夫婦だけの生活で、親が近くにいないから預けられないとか、いろんな環境状況があると思います。そういうことも含めて総合戦略でやっていかないと、女性の活躍という視点からすると十分でない側面があると思いますので、いろいろ意見を聞いていただき、ほかの部局とも連携しながら県庁全体で対応していただければと思います。

それからもう1点、県外大学生のUターン就職支援事業の中で、ダイレクトメールの送付、また、東京と大阪で開催された就職説明会に4回参加されておりますが、実際どれだけの方が参加しているんですか。

◎戸田雇用労働政策課長 先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたけど、東京、大阪、それから高知も含めて、それぞれごとに集計をとってないんですが、トータルで346名の学生が参加しています。

◎黒岩委員 実際、県内出身で高知へ帰ってきて仕事につく人は10%後半ぐらいしかいなかったと思います。就職説明会には、高知で仕事をする意欲がある方が来られていると思うんですよね。そういう方の就職先の受け皿をいかにつくるかが重要ですけど、そのあたりのミスマッチが起きないような環境づくりはずっとしてきたと思うんですけど、現状はどうでしょうね。

◎戸田雇用労働政策課長 ことし、私も就職相談会等に参加して見させていただきました。それから企業のお話もお伺いし、また先日は、県外大学のキャリアセンターの方に高知へお越しいただいて県内企業と情報交換をしていただきました。やはりミスマッチといいますか、それぞれに情報がしっかり伝わっているのかも大事な要素の一つだと思いますし、また、ことしは就職のスケジュールが昨年度から大きく変わった状況もあります。9月ごろには、大手企業との関係で県内企業の内定者から辞退者が出たこともあり、双方が少し様子見をする状況もあったようです。

◎土森委員長 ほかにないですね。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

この雇用労働というのは、高知県の産業にとって非常に重要なポジションですから、よく頑張ってください。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これをもちまして、商工労働部を全て終わります。御苦劳様でした。

委員の皆さんも5時半まで頑張ってくださいまして、まことにありがとうございます。決算特別委員会で5時過ぎるまでやるのは珍しい。私の経験からも初めてでありまして、それくらい熱心に取り組んでいただいたということでもありますので、御苦劳様でした。

本日の日程は全て終了しましたが、次回は11日水曜日です。開会時刻は午前10時であります。きょうは早目に帰ってお休みになって、あと3日間続けてやらないといきませんので、委員の皆さん頑張ってください。終わります。 (17時28分閉会)